

税務代理権限証書の記載要領

- 1 「税理士又は税理士法人」の「事務所の名称及び所在地」欄には、税理士事務所又は税理士法人の名称及び所在地を記載するとともに、税理士法人の従たる事務所において実務を担当している場合には、「連絡先」に当該従たる事務所の所在地等を記載してください。
- 2 本文中「

税理士	
税理士法人	

」の文字は、税理士が提出する場合には下段の「税理士法人」を二重線等で抹消し、税理士法人が提出する場合には上段の「税理士」を二重線等で抹消してください。
- 3 以下に該当する場合は□にレ印を記載してください。
 - (1) 「過年分に関する税務代理」欄
「1 税務代理の対象に関する事項」の「税目」欄に記載した税目に関する調査の際には、「1 税務代理の対象に関する事項」の「年分等」欄に記載した年分等より前の年分等（以下「過年分」といいます。）についても税務代理を委任する場合。
（注）過年分の税務代理権限証書において、今回委任する代理人（以下「代理人」といいます。）に委任している事項を除きます。
 - (2) 「調査の通知に関する同意」欄
今回委任する代理人に税務代理を委任した事項（過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。）に関する調査の際には、依頼者への調査の通知は、代理人に対して行われることに同意する場合。
 - (3) 「代理人が複数ある場合における代表する代理人の定め」欄
今回委任する代理人に税務代理を委任した事項に関して代理人が複数あるときには、今回委任する代理人をその代表する代理人として定める場合。
（注）代表する代理人を定めた場合は、他の代理人に税務代理を委任した事項に関する調査の際には、当該他の代理人への調査の通知は、代表する代理人に対して行われます。
- 4 「依頼者」欄には、依頼者の氏名又は名称及び住所又は事務所の所在地を記載してください。
- 5 「1 税務代理の対象に関する事項」欄には、税務代理を委任する税目にレ印を記載し、当該税目の区分に応じた年分等を記載してください。また、表記税目以外の税目について税務代理を委任する場合は、当該税目及び年分等を記載してください。
- 6 「2 その他の事項」欄には、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理の対象から除く事項がある場合にその事項を記載してください。また、当該税務代理の範囲を特に限定する場合にはその旨を記載してください。